

みんなのガイドライン～探究活動を安全に行うために～

四條畷高校の探究活動では、生徒は自分たちで主体的に計画をたてて行動していきます。実験や調査を安全に行うためにも、以下のガイドラインをよく読み遵守してください。勝手な判断や行動にならないように、担当教員への報告・連絡・相談を忘れずに行い、有意義な探究活動にしてください。

1. 全ての活動は安全を最優先して行うこと。
2. 全ての活動は周りの人々や環境に迷惑や被害がかからないように行うこと。
3. 全ての活動について、担当教員へ報告・連絡を行い、承認を得ること。

1. 全ての活動は安全を最優先して行うこと。

(1) 研究テーマを決定する際には、高校生である自分たち自身が安全に行うことができる範囲のものに限る。

＜不適切なテーマの例＞

- ▶ 海・川・山・遠方などでしか実験・調査が行うことができないもの
- ▶ 酒・たばこ・毒物・爆発物など高校生の研究テーマに適切でないもの
- ▶ 生命倫理に関わる実験を要するもの

(ただし、理科の実験については、理科のガイドラインに詳細あり) ※裏面

(2) 自分たちで作成した物質を、摂取・吸入・塗布するなどする実験を行うことは原則として禁止する。但し、「食品の調理をテーマとした研究」の場合、衛生面に十分に注意したうえで調理し、担当教員の承認のもと研究班のメンバーのみが飲食することは可とするなど、認める場合もある。

＜不適切な実験例＞

- ▶ 着色した飲食物を作成し飲食する
- ▶ 自作した精油を肌に塗ったり、匂いを嗅いだりする

(3) 市販品を使用する際も、市販品の使用目的に則した使用をすることとし、その安全性を指導教員とともに確認したうえで、使用すること。

2. 全ての活動は周りの人々や環境に迷惑や被害がかからないように行うこと。

(1) 校内の施設・設備・備品を使用したい場合

- ア 担当教員と相談のうえ、事前に（おおよそ1週間前まで）施設・設備・備品の管理者に使用許可をもらうこと。
- イ 授業外で活動したい場合は、担当教員の許可を得た上で行うこと。なお、活動時間については、その他の課外活動同様、原則平日 17 時までとし、それ以降の活動については担当教員に相談すること。

(2) 誰かに調査・実験への参加・協力を依頼する場合

- ア 研究に関わる全ての人のプライバシーを保護すること。不要な個人情報を聞かない、研究結果をもらさないなど情報の管理には細心の注意を払うこと。
- イ 参加者へ調査・実験の目的及び内容を的確に伝え、研究結果の公表に関しても必ず同意を得ること。特に、運動・作業などの身体活動を伴う実験に関しては、事前に（おおよそ1週間前まで）参加者が行う活動を詳細に伝えること。不安を感じる参加者には絶対に参加を強要しないこと。

(3) 市役所・老人介護施設・他校などの外部機関の協力を必要とする場合

- ア 担当教員と活動内容について詳細に打ち合わせたうえで、当該機関には最初に担当教員から連絡をいれてもらうこと。同時に、担当教員から GL 部に報告をしたのち、各研究班より当該機関に連絡を入れること。

3. 全ての活動について、担当教員へ報告・連絡を行い、承認を得ること。

- (1) 校内で実験や調査を行う場合は事前（おおよそ1週間前まで）に詳細な計画を立て、「研究ノート」に記入し、担当教員の承認をもらうこと。施設・設備を使用したい場合は担当教員の承認をもらった「研究ノート」を持参し、管理者に許可を求めること。思い付きの行動で行き当たりばったりな実験を行うことは、資源・材料・時間を無駄にすることだけでなく、思いもかけない事故にも繋がりがかねないので慎むこと。

- (2) 校外での活動を行う場合は事前（おおよそ1週間前まで）に「校外活動計画書」を担当教員に提出すること。又、活動の際には「校外活動計画書」に書いた内容に従って行動すること。

実験・調査を行う際は、校内活動・校外活動に関係なく、以上のガイドラインを遵守した上で、チームの実験・調査計画を研究ノートに書き、教室担当の先生に提出すること。